

平成30年8月3日

報道関係者各位

山口市

山口市商工会・山口市観光協会

「岐阜・やまがた逸品」を募集します

山口市商工会（会長 宇野 睦）と山口市観光協会（会長 年樫 弘之）は、山県の風土と暮らしが育み、山県ならではの匠の知恵と技が集結した優良な「山県産」（山県産品）を、「岐阜・やまがた逸品」として認定する「岐阜・やまがた逸品」認定制度を実施し、下記のとおり山県産品を募集します。

| | |
|-------|---|
| 名 称 | 「岐阜・やまがた逸品」認定制度 |
| 主催者 | 山口市商工会・山口市観光協会 |
| 後 援 | 山口市 |
| 目 的 | 【岐阜・やまがた逸品】認定制度 山県の風土と暮らしが育み、山県ならではの匠の知恵と技が集結した優良な「山県産」（山県産品）を、「岐阜・やまがた逸品」として認定し、情報発信することにより、山県の知名度を向上させ、山県産品の普及と品質の向上並びに事業者の意欲を高め、地域づくりと産業の活性化に資することを目的とする制度 |
| 要 件 | 〔認定対象〕 ① 一次産品 ②加工品 ③工芸品 ※山県市内産の原料・材料を多く使用 ※市内を中心に小売販売している ※旬の食材を使用する期間限定品・受注生産品も可 〔申請資格〕 ◇農業、林業、畜産業、漁協、製造業、加工業、販売等を営む個人、法人又は上記を営む方々で組織される団体 ◇認定対象となる山県産品の事業者 |
| 募集期間 | 8月3日（金）～8月24日（金） |
| 提 出 先 | 山口市観光協会事務局（〒501-2192 山口市高木 1000-1） ※申請書類は、山口市商工会・山口市観光協会にて配布 ※両団体のホームページからもダウンロード可能 ※郵送可能（当日消印有効） |

【本件に関する報道関係者からのお問い合わせ】

山口市観光協会事務局〔山口市まちづくり・企業支援課〕山菅

Tel : 0581-22-6831 Fax : 0581-22-2118

Mail : machi@city.gifu-yamagata.lg.jp